

平成29年度 第3回地域ネットワーク部会 (在宅障害者と家族への包括的支援を考える検討会) 議事録

日時：平成29年7月20日(木) 18:30 ~ 20:00

会場：ウェルとばた 6階 6A 研修室

参加者：門田 光司、深谷 裕、上野 則行、南里 佳代子、久門 正子、神田 美栄子、川尻 主史
柳沢 享(敬称略)

事務局：北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課
委託相談支援事業所(北九州市発達障害者支援センター)
北九州市障害者基幹相談支援センター

○議 事：

〔検討課題2〕地域で孤立する障害者世帯に「気付く」仕組みづくり(早期の気づき、支援)

(1) 当事者意見発表(非公開)

- ・当事者家族から、北九州市障害者基幹相談支援センター職員とインタビュー形式で意見発表がされ、発表後、委員から質問等を受けた。
- ・幼少期に“障害”に関して児童相談所より指摘があったが、医療機関や専門機関への相談には至らず、普通高等学校中退後、自宅にひきこもるようになったため、区役所や精神保健福祉センターに相談、訪問してもらったこともあるが、結果的に本人が会おうとせず話ができない状態が続き、その後、両親への暴力をきっかけに判定を受け、障害者手帳を取得した経緯がある。現在は、北九州市障害者基幹相談支援センターの職員が訪問を開始してから3年目となり、少しずつ一緒に外出が出来るようになったものの、なかなか事態が進展せず、まだ時間がかかると思われるが、根気強く本人のペースに合わせて対応していると父親から話があった。
- ・行政の紹介で生活介護事業所を利用したこともあったが短期間(数回)で行かなくなったこともあり、本人の意向をきちんと汲み取り、本人の状態に応じた業所につなぐ必要があったと思う。また、これまでの経緯や現在昼夜逆転していることも含めて本人を受け入れてくれる居場所としての事業所があれば、少しずつでも好転するのではないかとこの意見があった。
- ・障害手帳を取得したことについて、本人は障害があることの受け止めが難しかったかもしれないが、親としてはショックを受けることはなく、小さい頃から皆と違うことの原因がわかってプラスになったとの話があった。
- ・障害のある子を持つ親の気持ちとして、本人にどう付き合っていくか。今一番不安なことは自分たちに何かあった場合に受け入れ可能な事業所があるかということである。国の統計でも現在、障害のある人のうち親と同居している人が9割と出ており、社会的に急ぐ問題ではないかとの指摘もあった。北九州市では平成30年に次期障害者支援計画の見直しがあるので、本人の状態に応じた親からの自立のあり方を示して頂くことを心より期待しているとの意見があった。
- ・親としては本人が急に暴力的になるため困惑することもままあるが、「一番つらいのは本人である」といった説明がとても印象に残った。

(2) 構成員意見発表

<A 委員>

- ・「誰もが自分らしく生きられる地域づくりのために」をテーマに“社会福祉協議会の取り組み”“障害のある人と共に生きるために(課題になっていること、課題を解決するために広がっていること、さらなる「福祉でまちづくり」のために)必要と思うこと”について発表された。
- ・今回の発表にあたり、各社協事務局長にヒアリングを行い、“校(地)区社協”、“区社協”7区共にあがった課題として改めて、「活動の対象が高齢者中心になっている」「障害のある人やその家族等からの相談自体が少ない」ことが挙げられ、いかに障害の人に対しての接点が少ないかが分かった。その課題を踏まえこれから取り組んでいきたいこととして、社会福祉協議会の正規職員が少ないので、もっと地域で応援する人の存在が増えると良いのではとの話があった。
- ・金銭管理の方法を訓練するような資源がないので、特別支援学校を卒業する前などにシミュレーションしながら訓練できたらいいが、個別支援を行うためには フォーマルな資源だけでは足りないのではないかとこの委員からの意見があった。

<B 委員>

- 「これまでの歩みから」をテーマに“支援センターの設置経緯”“ケアマネジメントの重要性”“相談員として大切な点は？”についての発表をされた。
- 家族からの相談から見えることとして、「親だから子供の面倒を見るのはしょうがない」といった考え方が根本にあり、原則、家族は余程のことがないと第三者に相談するということはしない。それは昔から変わらないのではないか。
- ライフステージから考えてみると、家族は子どもの発達に不安を抱えているが、関係機関は数多く整備されているがほとんどの場合即効性は望めない。結果的に少し様子を見ようと言われて不安をずっと抱えている状況であり、障害のある人の家族側に立った取り組みになっていないと思われる。
- 障害のある人の暮らしの形態と課題では、家族と同居ができなくなった際にはグループホーム等を利用するか単身生活をするか等を考えるが、グループホームやグループホームから入所支援に移行した場合、そこから単身生活を始めようといった動きにはならない。国も自治体もリスクを負わないし、その考え方はずっと変わらないのではないか。
- 強度行動障害のある男性の事例から、「この人は重い障害があるから、ずっと施設にいないといけない」と言われた家族の考え方によって大きく人生が変わることもあり、結果的に家族の立場で取り組むことのできる支援者側が、本人の障害特性への配慮や適切な対応をすることにより、地域での生活が可能となることもある。結果的には27年間過ごした重症心身障害者施設からグループホームに移って、誰もが続かないと思われた暮らしの継続を11年以上続けてきている。

(3) 意見交換

<C 委員>コミュニティソーシャルワーカーは地域支援コーディネーターの役割を担っている。専門的な資格が不要で、事前研修があるがノウハウの蓄積がなく、実際には配属されている正規職員がリーダーシップを取らないといけない。

障害のあるきょうだいや内縁関係で同居している世帯に対し、金銭管理サービスを提供している場合、その関係性により支援が難しい状況もあり課題と思われる。きょうだい別々に自立に向けて支援を行うか、一緒に住む中で支援を行う方が良いか悩むところである。

<D 委員>南里委員の発表にもあったが、関係者はもとより、地域の人たちの“「障害」や「障害者」ということ自体の理解が低く、お互いを知る機会が少ない”ことに関して、障害のある方は高齢者が多いこともあり、「障害者」という認識がもちづらいのではないか。障害者を地域で掘り起こす取り組み自体、長年の課題となっておりなかなか解決しないことではないか。障害のある人は家族の中で生活していることも多く、地域との接点が少ないことも原因ではないか。家族に対する早い段階での働きかけ、教育の在り方も課題ではないか。

<E 委員>本日の当事者の方の発表を聞いて、学校在席当時の教育現場の在り方はどうだったのか。誰が真剣に、誰がどこで家族と向き合ってきたのかと思う。障害のある人に対して、早い段階できちんとかわりかかれば、本人の進学も含めてその後の生活のあり方が変わってくると思う。周囲、家族が気付くような働きかけが重要であることを改めて認識した

<F 委員>事業所では障害者のことを熟知した職員や相談員が、早期に退職されるケースが多く、残念である。職場環境の課題もあると思われる。より長く働けるような工夫が必要ではないか。

<G 委員>障害当事者の方は障害特性による得意分野があり、それに支援者が早く気づき、その得意分野を生かせるような働きかけが大切である。家族としては、子離れをするタイミングが重要と考え、成長段階等の要所のところで本人の自立を促す働きかけも大切であると思うが、本人を“見守る”役割との兼ね合いが難しいと思う。

<H 事務局>今回も多岐に渡る問題定義を行ったが、次回の課題2の検討後の部会で、本日のテーマについて振り返りをして深めていく場を設けたい。

以上